

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、ミッションを掲げ、その法人の理念及び年度ごとの経営理念に基づいて施設の事業計画を立てている。また、施設の理念も掲げている。	10項目からなる法人理念とミッションが掲げられ、フロア会議で唱和し共有と実践につなげている。ホーム目標は理念に基づいた事業の実践の反省から職員で検討し、本年は「利用者様個々の可能性を引き出した暮らしの実現を行う」と決めユニット内に掲示し、支援の姿勢を明確にしている。家族に対しては利用契約時に説明し理解をいただき、事業所内のエレベーターやフロアにも掲示し来訪者の目にもふれるようになっている。職員も理念の持つ意味を理解し日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の美化活動(エコウィーク・ラベンダー剪定)、コロナ禍以前は地域行事として玄蕃まつりへ参加や地域感謝祭を行い地域住民の方達と交流を図っていた。今年度は町の文化祭への作品の出品などを行った。	法人として自治会に加入し会費を納め、地域行事(美化活動、玄蕃祭り等)に積極的に参加している。新型コロナ禍の影響を受け、交流が困難な状況にあるが文化祭に出すちぎり絵作りやラベンダー剪定作業等に積極的に参加している。地元、大門地区からの提案で4月から6回シリーズの介護予防教室を開催し、法人の持てる力(多職種の人材等)を生かして地域に発信しながら交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症に関する質問・意見が出た際、実践だけでなく、勉強会にて習得した専門的知識を発信している。建屋全体では専門職による脳トレや運動教室など介護予防に向けた取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催を計画したが、コロナ禍にて本年度は2回の開催となっている。開催時には地域の方に避難訓練に参加して頂き、また、事故報告をした際に意見や助言等を頂き職員に周知した。	年間計画に沿って区長、民生委員、塩尻地区会長、市長寿課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所との合同で行い新型コロナ感染レベルに合わせて開催しているが、できない時は資料を送付し意見を頂いている。利用者の状況、事故報告、行事報告後に意見交換が行われサービスの向上につなげている。開催時に合わせた避難訓練にも参加していただき、協力体制を築いている。会議で出された意見は職員にも伝え支援に役立てており、家族の参加も得られるように働きかけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に塩尻市長寿課、地域包括支援センターへ訪問し、こまめに連絡を取り合っている。毎年市町村担当者と昼食会を開催していたが、コロナ禍にて中止し施設内の視察を実施し現在の様子などを見て頂きご意見をいただいた。	市長寿課、地域包括支援センターとはこまめに連絡を取り合い良好な関係を築いている。新型コロナ禍以前は市町村担当との昼食会をホームで開き、利用者や話をしたりホームの様子や取り組みを直に見ていただくことで意見を頂くことができた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の思いを理解し、身体拘束は行っていない。身体拘束等の適正化の指針を掲示し、施設内研修にて身体拘束廃止に関する研修に参加している。	法人として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外出傾向のある利用者には職員が寄り添い、傾聴しながらバルコニーに出て気分転換を図っている。身体拘束適正化委員会があり、また、職員は研修会に参加し、スピーチロックの対策などについてもフロア会議で話し合っている。危険リスクが高く転倒予防のために家族の了解を得て夜間のみセンサーマットを使用している方が若干名いるが、そうした支援についても解除に向けての話し合いを深めている。	

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて虐待防止研修に参加している。現在、自宅や事業所内での虐待のある事実はない状況である。職員間にて虐待防止に関する標語を作成、掲示し日々の業務を振り返り、虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修または管理者研修会に参加し学ぶ機会を持っている。現在制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書にて説明を行っている。また、解約については利用者様・ご家族様と綿密な話し合いの場を設け決定している。退居先も懇切丁寧な対応を行っている。料金改定は書面で説明、同意を取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年度上半期と下半期の2回、ご家族様宛にアンケートを配布・回収し意見、要望についてスタッフ会議で改善に向けた議論を行い、その返答内容を掲示、送付し運営に反映させている。	その日の状況により変化するが、全利用者が意思表示ができています。特に利用者の得意分野(調理、剪定等)については要望を伝えられる。家族の来訪は新型コロナ禍で制限はあるが、遠方の方も駅に近いという立地条件があることから3ヶ月に1回はあり、エントランスでの短時間の面会ではあるが自由に来られて意見を伺う機会ともなっている。毎月のホーム便り「メモリー」は写真をふんだんに取り入れ日々の様子を伝え、また、3ヶ月に1回は利用者一人ひとりの様子を担当職員がお知らせし家族から喜ばれている。年2回の家族満足度調査からも意見や要望をいただき運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との面談、職員満足度アンケート、事業計画についての意見書を配布し職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。	月1回フロア会議が16時から行われている。定例議題、報告、勉強会等を行い、意見交換を深めサービス向上に努めている。人事考課制度があり、スーパーシート、チャレンジシートを用いて職員自らが課題を明確にして業務に取り組んでいる。管理者による面接も行われ自己評価と共に、意見を出す機会にもなっている。職員のメンタルヘルスに関しては外部からカウンセリングの専門家を迎えて対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシート、スーパーシートを基に面談を行っている。また、有給取得率向上に向けた取り組みを行い、職員全員の規定内の取得は出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	チャレンジシート、スーパーシート、研修参加一覧表等に基づき、各職員がチャレンジする項目を明確にするようにしている。また、定期的に法人内外の研修、交換研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が主催する事業者連絡会などのワーキンググループにて他のグループホームと相互の活動はコロナ禍により現在行われていない。再開の連絡がき次第参加する予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込み時、契約前の事前面接において、ご家族様だけではなく本人様にも必ず同席して頂いて、不安や要望をお聞きしている。面接した内容は、入居判定用紙、フェイスシートに記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の事前面接において、不安や要望等をお聞きしている。面接で聞き取った内容は、フェイスシート、相談記録に記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が困っているかを必ず確認している。相談内容から他の介護保険施設の利用が適切と判断した場合は、他施設のサービスの概要も説明し、関係職種と連携・協同して対応出来るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の様子観察を十分に行い、利用者様の立場に立って、その想いを知るようにしている。利用者様が良い表情であったり、嬉しそうな会話があった時は、結びつきや共にあることを感じて頂けるよう一緒に喜び合う関係作りができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来やすい環境を整えご家族とのバーベキュー、ぶどう狩りなど共に過ごす時間を提供していたがコロナ禍にて中止となった、その為ご家族向けに毎月の活動報告や三ヶ月毎の個人便り、SNSを活用した情報発信の内容を見なおし関係を築いた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前は外出に出かける際は、馴染みの場所(スーパー・飲食店・ぶどう園)に出掛けられるようにしていた。現在はエントランスでの面会のみであるが、事前に連絡を頂き感染状況にあわせてご家族様以外の面会も行っている。WEB面会の利用も進めている。	家族から許可を頂いている近所の方や友人等の来訪があり、エントランスでの短時間の面会ができています。新型コロナ禍前はお茶の時間を共に過ごされていた。感染対策をして新型コロナ感染レベルに応じて食材の買い物に出かけることもあり、家族付き添いでのかかりつけ医への受診もできています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係は把握できており、一人ひとり職員が間に入り、日常から行事を通して、利用者間交流によりご本人様の満足度向上と人間関係を築けるようにしている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も定期的な連絡を通じてご本人様の状態を把握し、必要に応じてどのようなサービスが必要か一緒に考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望、意向の把握に努めている。 困難な場合は本人様の表情を良く観察し気持ちを汲み取っている。	全利用者が思いを表出でき、希望に沿えるように取り組んでいる。入浴時の衣類や飲みもの選びでは複数の中から選んでいただいている。寿司メニューで希望があった時は、好きな寿司を選んで笑顔を見せて楽しんでいたという。その日によって利用者が思いをうまく表出できない時は職員が表情や言葉から思いを汲み取るようにしている。日々の関わりの中で気づいたことはパソコンの「つぶやきシート」に入力し、職員間で共有し支援に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族様から申込み時や面会時に聞き取りを行い、フェイスシートやプロフィール表にまとめ把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フェイスシートやプロフィール表、日々のケア記録により把握している。調理や盛り付け、配膳、洗い物、片づけ、掃除、運動など自発的に取り組めるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	身体状況、認知症状の変化の観察に努める他、カンファレンス時に利用者様との会話やご家族様との情報交換、その方のお部屋担当からの提案を大切にケアプランを作成している。	職員は2~3名の利用者を担当し居室の整理整頓、日々の様子の把握、個人別お便りの作成、ケアプランのためのアセスメント等の情報提供を行っている。半年に1回、モニタリングとケアプランの見直しを行い、カンファレンスには本人、家族も出席し話し合いをしている。状態に変化が見られた時にはその都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的なモニタリングやカンファレンス、ケア会議を設けるほか、連絡ノートを活用して、タイムリーな情報共有やサービスの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎年度上半期と下半期の2回ご家族様宛にアンケートを配布・回収し意見、要望について支援に反映させるほか、つぶやきやカンファレンスでその時々生まれるニーズに対応している。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設こども園との交流や地域の方々を施設行事に招くことで、地域との連携を図れるようにしている。緊急時に備えた離脱対応マニュアルを作成し無断外出による利用者様の搜索等、警察、消防署と連携が行えるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選びは本人様及びご家族等の希望を優先する。ご家族が対応出来なく急を要す場合は、職員にて受診を支援している。訪問診療では日常の様子・変化を的確に伝えられるよう、診察後の結果をその方のお部屋担当が伝えている。	利用前のかかりつけ医に通院されている方は数名で、あとの方は2ヶ所のホーム協力医による月1回の訪問診療を受けている。通院は家族が付き添い、必要な情報は伝えている。歯科については必要時、ホーム協力医の往診で対応している。併設の特別養護老人ホームの看護師が週1回来訪し健康チェックを行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療体制加算を取得し施設内看護師と連携を取り主治医に電話又は照会状にて相談し、個々の利用者様が適切な医療を受けられるよう助言を得て、本人様、ご家族様の不安軽減が図れるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、出来るだけ早期に退院出来るよう入院先へ足を運び病院関係者及びご家族様との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人様・ご家族様・病院関係者・市町村担当等と綿密に話し合いを行い、事業所で出来ることを十分に説明しながら方針を共有し、併設事業所の関係者と共にチームで重度化や終末期に向けた支援に取り組んでいる。	利用契約時、重度化に向けた取り組みについて説明を行い理解していただいている。入浴時に浴槽が踏げなくなったり身体レベルの低下が見られた場合、本人、家族、医師、職員で話し合いを重ね、病院や法人の特別養護老人ホーム等への住み替えを含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを作成し、フロア会議内において連絡方法や職員の動きの手順確認を行っている。また、定期的に管内の消防署と連携し救命救急講習会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	担当者中心の定期的訓練を実施している。建屋の緊急連絡体制、全職員の緊急連絡網を整えているが、担当者以外の職員が訓練に参加する機会や事業所単体での訓練が少ない。利用者様が昼夜を問わず避難出来る方法の確立と地域ぐるみでの訓練・協力体制の構築が必要と感じる。	複合施設全体で年2回防災訓練を実施している。避難・消火訓練に併せて緊急連絡体制、職員の連絡網を整えている。運営推進会議で協議しホーム独自の訓練も行い、地区役員参加の下、利用者を避難口まで誘導し初期消火訓練を行った。利用者は自ら作成した防災頭巾をかぶって訓練に参加した。建物が塩尻市内でも一番安全で便の良い所に立地しているため市と防災協定を結び福祉避難所になっている。3日分の食料、介護用品の備蓄がある。	

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様を尊重した声かけが行えるように、定期的に基本介護チェック表、接遇・環境整備チェックリストを用いて振り返りにしている。記録については破棄する場合は、シュレッダーにかけている。	入室の際はノックと呼びかけを行いプライベート空間を守るようにしている。利用者の呼びかけは苗字に「さん」付けで、一人ひとりを尊重した声かけをしている。人権擁護、接遇に関する研修会があり、勉強会でも職員同士お互いに振り返っている。同性介護を希望されたり、口に出せなくても日々の様子から同性職員で入浴等の対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様に選択してもらうことを心がけて言葉かけをしている。本人様を尊重した声かけが行えるように、定期的に基本介護チェック表や接遇環境整備チェックリストを用いて振り返りにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除・洗濯・食事作り・買い物等、その日の利用者様の気分や体調に合わせて、無理強いせず参加が行えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には、一緒に着替えを準備し、その日の気分や季節、気温などに合わせた身だしなみの支援を行っている。整髪は本人様・ご家族様の希望を確認して理美容の申込みを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しから、調理、盛り付け、配膳、後片付けまで、利用者様と職員が協働して行っている。また、利用者様の嗜好品をお聞きし、献立表に反映している。	利用者全員が箸を使って自力で食事ができている。利用者に合わせてひと口大にカットしたりして職員と共に食べながら楽しい時間を過ごしている。献立は法人の管理栄養士が立て、ホームで季節に合わせてアレンジしている。ほとんどの方が食材の買物、切る、味付け、盛り付け、食器洗い等のお手伝いを積極的にしている。ゴマをすりつぶすことの上質な男性や味付けは職員も見習う程の方もいる。バルコニーで野菜作りをし、収穫したキュウリやトマトが食卓に並ぶこともある。希望食の日は麺類や寿司を取り入れている。誕生日にはロールケーキに飾りつけをする等、利用者手作りのおやつを味わい喜んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は把握できており、本人様の嗜好、食べやすい形態での提供、多種の飲料を用意するなど柔軟に対応している。月1回以上の体重測定、年1回の健康診断(アルブミン値の測定)にて健康管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声をおかけし、本人様の出来ることは行っていただいている。ご本人で行うことが出来ない方は職員がブラッシング介助を行っている。また、必要に応じて歯科協力医の受診を受けながら口腔内環境を整えている。		

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつゼロの取り組みをスタッフ会議の定例議題とし、紙パンツから布パンツへ移行可能な方の洗い出しを行い、生活の質の向上と経済的負担の軽減に努めている。個別ケアに反映させ実践できている。	自立の方は三分の一弱で布パンツを使用している。そのほかの方は一部介助で、声かけや定時誘導でスムーズな排泄につなげている。自分でできることは過度に手は出さずにさり気なく支援している。各居室にトイレがあり、プライバシーは守られている。リハビリパンツから布パンツに移行できるように職員は個別ケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に繊維質や乳製品を取り入れている。希望する方には毎朝牛乳を飲んで頂くなどの対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の提供時間はおおよそ決まっているが、その中で希望する時間帯があれば職員の都合に合わせて、その曜日、時間に入浴して頂いている。また、イベント風呂を企画し季節を肌で感じられるよう趣向を凝らしている。	三分の一の利用者は一部介助を必要とするが、あとの方は見守りしながら週2~3回の入浴を行っている。入浴を拒む方へは気持ちに合わせて、時間や担当を変えてお誘いしている。菖蒲、リンゴ、みかん風呂など季節に合わせたイベント風呂も楽しんでいる。また、職員はフットケアの大切さを学び、専用グローブで足の手入れをすることで皮膚トラブルが改善しているという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠・休息状態をアセスメント・評価しており、その内容に基づいて、巡視の回数や空調管理などゆっくり休める支援方法を考えている。また、良質な睡眠を確保できるよう、生活リズムを改善できる材料を活用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬が確実にできるよう服薬管理表と服薬手順チェック表を使用し、誤薬等がないよう支援している。いつでも薬の内容が確認できるよう、内服薬管理表の作成やカルテに最新の薬剤情報を準備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望により、買い物や散歩、ドライブを行っている。毎月、年間行事計画に基づき、担当者が季節毎の行事、外出、外食等を企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の自分らしさ、携わりを大切に、運動、歌、手作業、外出等、お好きなことに参加していただけるようにしている。	外出時、三分二の方は自立で、あとの方は歩行器等を使用している。日常的にはゴミ出しや新聞を取りに1階まで交代で行っている。年間行事計画はあるが新型コロナ禍で外出が難しかったが、5月に予防対策をして松本空港のスカイパークまでドライブができた。花をみたり、散歩されている人々とふれ合うことができ笑顔で楽しい時間を過ごされたという。ホームのバルコニーも広く、外気浴や気分転換の場となっている。	

グループホームグレイスフル塩尻

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様管理のお金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下も踏まえ、最小限にして頂き、自己管理をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の了承を得ている方は、本人様の希望時に電話をかけている。個人の携帯電話を持ち込まれている方も多し。また面会制限で会う機会を無くしている為、年賀状、暑中見舞いのやり取りを交わしそれぞれのご家族で行い好評を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に設置するものを購入する際は、利用者様の馴染みがあるものを購入するようにしている。環境整備係、物品購入係と協力しフロア・居室内の環境整備・各種マニュアルの整備・改定を定期的実施している。	リビングは広々としてテーブルやソファが置かれ、畳スペースもあり陽当たりも良く、くつろげる空間となっている。各テーブルにはさり気なく季節の花が飾られている。ホームを囲むようにバルコニーがあり散歩や野菜づくりも楽しめる場となっている。浴室と脱衣所は整理整頓され、浴槽は二面介助ができ、エアコン、床暖等で寒暖の差を防いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先や卓上には季節の花を飾っている。共有空間にはテーブル、椅子、ソファ、ひざ掛けテレビを置いて、好きな場所で寛ぎの時間、他者と交流できる空間を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	面接時や入居契約時、カンファレンスの際に、ご自宅で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくようお願いしており、各利用者様の生活習慣や好みに合わせたしつらえを整えている。	居室入口には利用者の表札と歩行状態・担当職員の名前が掲示されている。ゆったり使える洗面所やトイレが備え付けられて暮らしやすい造りとなっている。自宅で使い慣れたタンスやハンガーラック、テレビ等も持ち込まれ、利用者それぞれに過ごしやすい生活の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の窓からバルコニーに出られるため動線上に物を置かない。廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。また、日々の様子を観察し、ひやりハット報告事例から改善が必要と思われる箇所の改善、工夫を行っている。		